

最高裁秘書第 65 号

令和 2 年 1 月 20 日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

令和元年 12 月 17 日付け（同月 19 日受付、第 014563 号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

73 期導入修習に関する以下の文書（司法修習生に配布した文書は除く。）

- (1) 民事第 1 審手続の概説（講義）（民裁・民弁）で使用したパワーポイントの資料
- (2) 民弁問題研究 1（事案分析）で使用したパワーポイントの資料
- (3) 刑裁講義（事前課題解説等）で使用したパワーポイントの資料
- (4) 檢察導入講義で使用したパワーポイントの資料
- (5) 刑弁演習 1（捜査弁護）で使用したパワーポイントの資料

2 開示しないこととした理由

1 の各文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話 03（3264）5652（直通）